

## 初診時の「機能強化加算」について

当院は、「かかりつけ医」として次の取組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・府県・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。
- ※ 埼玉県のホームページにある「医療機能情報提供制度」で、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関が検索できます。
- ※ 夜間・休日等の緊急時について電話等による相談の結果、緊急の対応が必要と判断した場合には、外来・入院診療、往診、他の医療機関との連携により対応致します。
- ※ 詳しい内容等は、総合受付又は患者相談窓口まで申し出下さい。